

令和7年度 第3回 廿日市市協働によるまちづくり審議会  
会議要旨

- 1 日 時：令和8年3月11日（水） 18：30～20：15
  - 2 場 所：廿日市市役所 201 会議室
  - 3 出席委員：12人（50音順）  
石川夏香、太泰淑史、金子史子、蒲田智美、佐々木こひな、手島洋、  
早川幸江（リモート）、林田隆幸、村上恭子、森川克己、山川肖美、  
吉田麗（リモート）
- 欠席委員：3人
- 事務局：地域振興部長 光井  
地域振興課 川崎、松島、齋藤、村山
- 傍聴者：3人

（次第）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事  
(1) 第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（案）について  
(2) 答申（案）について
- 4 答申書手交式
- 5 その他
- 6 地域振興部長挨拶
- 7 閉会

（配付資料）

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（案）
- (3) 資料2 第2回審議会等における「第4期協計画（案）」への意見及び回答一覧
- (4) 資料3 協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価（最終報告版）
- (5) 資料4 諮問
- (6) 資料5 答申（案）
- (7) 資料6 第4期協働によるまちづくり推進計画策定等スケジュール（案）

**1 開会**

〔事務局〕

令和7年度第3回廿日市市協働によるまちづくり審議会を開会する。委員15名中12名の出席で過半数に達し、会議が成立している。また、協働によるまちづくり基本条例の規定により、本日の会議の内容は公開する。終了時刻は20時30分を予定している。よろしく願います。

続いて、会長からご挨拶いただく。

## 2 会長あいさつ

### 〔会長〕

皆さんこんばんは。年度末のお忙しいところ、夜遅くにお集まりいただき感謝する。本日の審議会は第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画の最終的な決定をいただく場である。ここに至るまで、この審議会の場やその他の場所でも、様々な議論やご意見をいただいたと聞いている。そのプロセス自体が、協働を非常に象徴していると思っている。本日も最後までどうぞよろしく願います。

## 説明

### 〔事務局〕

会長ありがとうございました。

続いて本日の流れについて説明する。

本日の審議会はこれまで委員の皆様のご協力等により作り上げた、第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（案）について、委員の皆様に承認をいただき、最終的な計画策定につなげるための審議会である。

なお、皆様には2月下旬から計画（案）を確認いただき、意見書の提出をいただいた。いただいた貴重な意見については、資料1の計画（案）に反映している。

本日はその変更内容について、この場で共有をさせていただき、問題がなければ委員の皆様からの承認をいただきたいと考えている。

計画（案）の承認がいただけたら、結果を市長に回答するため、答申書（案）について、会長より説明いただき、皆様に答申書（案）について承認をいただけたければ、答申書の手交式を行う予定である。

それでは、協働によるまちづくり審議会規則の規定により、議事の進行を会長に願います。

### 〔会長〕

ここからは、私が議事を進行する。

はじめに、第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（案）の皆様からの意見書による変更部分等について、事務局から説明をお願いします。

## 3 議事

### 〔事務局〕

改めて、昨年から3度にわたる審議会の中で、計画策定に関する貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。そして、先月には、事前に計画（案）の確認をいただき、意見書を提出いただいたことにも感謝申し上げます。いただいた意見書は、「修正が必要」が2件であった。その他の方からは、「修正は必要ない」、もしくは「修正の必要はないが、計画を運用する上で大切にしてほしいことがある。このような取り組みを進めていくべきではないか」という貴重な提案をいただいた。

最終的に、資料1の計画案には、「修正が必要」という2件の意見の修正だけではなく、その他の貴重な意見についても、今後市職員が取り組みを進めていく中で参考にできるように、未来への提案というページに追記をさせていただいた。

本日はいただいた11件のご意見の内容を、この場で委員の皆様と共有し、本計画に承認をいただきたいと考えている。

### 【資料2を参照しながら、資料1の変更点について内容説明】

#### 【会長】

私から修正をお願いしたい点がある。計画（案）の1ページ「計画の位置づけ」について、ここでは第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画の位置づけを記載すべきであり、「はつかいち未来ビジョン2035」の紹介をするだけでは足りないと考える。今回の修正で追記された部分は消して、本文の最後に次のように追記していただきたい。「本計画も多くの市民の方や委員の意見を反映して作りました。」

総合計画でも協働によるまちづくりは非常に重要視されているということと、本計画は皆さんの意見をしっかりと反映して策定しているという2点は書いた方がいいと思っている。

もう一点修正したい点が、計画（案）の13ページで、地域全体で子どもや若者の学びや成長を支えるだけではなくて、子どもや若者も自ら行動していく立場であるということを追記してもらいたいとお伝えしたが、この修正では誤解を生む可能性がある。主語に、「子どもや若者も」と入れていただきたい。委員の皆さんからのご異論がなければ、そのように修正をお願いします。

委員の皆様からいただいた意見や提案は、可能な限り反映されているが、ほかに気づき等がある方はいるか。

#### 【A委員】

計画（案）4ページのイラストについて、このイラストは市としていつから使い始めたのか。イラストに描いてある「ぶち山・ちいと山・ぎりまち・なぎな海・島」の意味も知りたい。

#### 【事務局】

このイラストは廿日市市のプロモーションのイラストとして、市全体で使っているもので、山から海までであるという廿日市市をイメージして作られたものである。表紙にも「ちょうどいい、みつけた。」というイラストが入っているが、これと合わせて、自分にとってちょうどいいところを見つけてほしいという意図がある。

今回の計画にもイメージとしてイラストを載せているが、ご意見のとおり突然このイラストが出てきても、わかりにくいと思うため、説明を加えたいと思う。

### 【会長】

プロモーションの1つとして使われているイラストのようだ。本計画もそれぞれの地域の特色に応じたまちづくりを推進しようとしているため、このイラストはそのまま、説明を加えていただければと思う。

第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画を承認いただいてよいか。承認いただける方は拍手をお願いします。

### 【拍手により承認】

ありがとうございます。それでは、こちらで確定という形にさせていただく。

それでは議事2の答申（案）について、資料5の説明に入る。

令和7年8月に市長より、協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価及びその評価を踏まえた第4期計画について、審議を行うよう諮問を受け、審議をしてきた。その過程で、今、承認いただいた計画と、昨年8月に皆様に見ていただいた協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価（資料3）の両方について承認をいただいたという状況である。

その2つについて、市長に答申をするのだが、計画の趣旨や皆様のご意見にも配慮いただきたいということを4点にまとめて、申し添えるため、資料5のとおり答申（案）を作成した。答申（案）をご一読いただき、ご意見があればいただきたい。

また、委員の皆さんに何度も集まっていただくことも申し訳ないため、可能であればこの場で修正をさせていただき、それを最終の答申として、今日この場で手交式をさせていただきたいと思っている。

答申書（案）の1には、計画を策定して終わりではなく、計画を広く市民に行き渡るように努めてほしいという趣旨がある。また、若者もまちづくりの主体であるということもあげている。

2では、様々な市民が世代や立場、地域を越えてつながることや、自らの得意なことを生かしながら取り組むということを書いている。

3では、協働によるまちづくりは地域振興部署だけが行うものではなく、市の各部署の取組においても理念を実現できるように努めてほしいということを書いている。

4では、本計画の策定過程において、委員の皆様や市民の方からいただいた多くの貴重な意見や提案を尊重して、今後の協働によるまちづくりの推進に活かしてほしいと書いてある。

皆様から何かご意見等あるか。

ご意見等ないようなので、これを正式な答申して承認いただいてよろしいか。

**【拍手多数により承認】**

ありがとうございます。こちらで正式な答申とさせていただきます。

ここで議長としての任を降りさせていただく。本日まで、活発な議論やご意見をいただき感謝する。

**〔事務局〕**

会長ありがとうございます。それではここで、休憩とさせていただきます。

**休憩**

## **4 答申書手交式**

**〔事務局〕**

それでは改めて、第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画の答申書手交式を行う。

会長、地域振興部長（市長代理）はご移動をお願いします。

**〔会長〕**

**【答申書読み上げ】**

**〔地域振興部長〕**

昨年8月に諮問をさせていただいてから、今日まで熱心にご議論いただきありがとうございます。条例が施行されてから14年になるが、その間、コロナ禍や外国人観光客や外国人住民が増えたりと廿日市市を取り巻く状況も変わってきている。

そんな中で、答申にもあったとおり、子どもや若者も含めて多くの市民の方に力を発揮してもらえる環境づくりを進めていくことが重要だと思う。今までに皆さんからいただいた意見を尊重して、行政としての役割を発揮していく。長期間のご議論に感謝申し上げます。

**〔事務局〕**

以上をもって、第4期廿日市市協働によるまちづくり推進計画答申書手交式を終了する。

## 5 その他

### 〔事務局〕

続いて、次第のその他に入らせていただく。まずはじめに事務局から第4期計画期間中のスケジュールについて、皆様に共有する。

### 【資料8に沿って今後のスケジュールを説明】

引き続き皆様のご協力をいただければと思う。よろしく願います。

それでは、本計画策定にご協力いただいた皆様が感じられたことや、職員に伝えたいこと、今後のまちづくりに期待することなど自由なご意見をお一人1～2分程度で願います。いただいたお話は、必ず市職員に伝えていく。

### 〔B 委員〕

審議会を通して、まちづくりの新たな視点や廿日市市への愛着を感じる事ができた。今後、この計画を活かしていくことに、私も一緒に関わっていきたいと思っている。

### 〔C 委員〕

最初に審議会に入ったときは、子育ての最中だったため、子育てしながらでもできることは何だろうという視点を持つところから始まった。廿日市市で仕事をする中で、個人の成長や廿日市市にも貢献できるという夢を持っている。審議会に参加できたことは、私にとって非常に価値のある経験となった。これからも頑張っていきたい。

### 〔D 委員〕

私は子どもと若者が主体的にまちづくりを取り組むための意見をいろいろ言わせていただいた。大人が考えた計画に若者を参加させようとするのではなく、若者も参画していくのが大切だと思っている。そんな姿を見た大人もこんなまちで子育てをしていきたいと思えるのではないかな。私も将来、若者を支えたいと思っている。是非一緒にそんなまちづくりをしていきたい。

### 〔A 委員〕

私は廿日市市の高齢化率の問題から市に提言する。

まず、廿日市市の高齢化率は今は31.7%で、2050年で47%になる。この問題を抜きにしては廿日市市は成り立たないと思う。しかし高齢化率に焦点を当てるのではなく、若者の協働や幼老統合ケアの考え方も必要であると考えている。

また、廿日市市は坂道が多いということが問題である。他自治体では坂道お助け便という取組がある。高齢者だけの問題ではなく、困ったときに助け合えるまちになればと思っている。そういった数値では計れない感情の面でも住みやすいまちになってほしい。

#### 〔E 委員〕

私は廿日市市の地域福祉計画にも関わっており、そちらでもいろんな協働が気になるという意見が出ていた。

市職員と市民の方、あるいはその市役所の中でも他部局の間の協働は、お互いが相手のことを理解しないとうまくいかない。仕事の視野を広げていかないといけないと思う。市のために良いことは何だろうということを考える機会をたくさん作り、協働を進めていっていただければと思っている。

#### 〔F 委員〕

何年も皆さんとご一緒してきて、私は人との繋がりが非常に大切だなということを実感している。

地域食堂を始めて1年ぐらいになる。最初は4人のボランティアから始まり、今はボランティアが10人ぐらいに増え、料理好きの中の方から小学生のボランティアまで参加してもらっている。高齢者の方が「毎月楽しみに来てるよ」と言ってくれる。資金難やボランティア不足で、くじけそうになる時もあるが、皆さんがそれぞれの地域で様々な活動をされているのをこの場で知ることができて、皆さんも頑張っているから、私ももっと頑張ろうと思えている。

市役所の方にも少し相談すると熱い思いが返ってくる。市役所の方はいつも暖かく見守り、応援してくれるので、もっと頑張りたいという気持ちになる。

これから私の地域では、PTAと子供会がなくなり、地域の子どもたちと地域の方々を結ぶキッズクラブという会を発足する。皆さんにお会いすることで、前向きにまた地域のために頑張ろうと思える。

#### 〔G 委員〕

廿日市市とは様々な活動で関わっている。今回の推進計画策定の中で「SNSのフォローすることもまちづくりに参加」という意見があったが、これに感動した。22日に清盛祭りが開催される。今まで観光協会のホームページだけで参加者の募集をかけていたが参加者が集まらなかった。今回、SNSでも発信したら定員数を超えた。市の職員に対して、厳しい意見も多々言ったと思うが、いい勉強をさせていただいた。

#### 〔H 委員〕

この審議会以外にも審議会や委員会に20ほど参加している。そのなかでもこの審議会が一番頭を使った。非常にしんどかったが、有益な時間であった。市役所にも

よく出入りしているが、私が活動を始めたときよりも多くの職員が協力的になったと思っている。それもこの協働によるまちづくりの成果だと思う。職員がきちんとすることで、いいまちづくりもできると思う。

### 〔I 委員〕

委員会や審議会、市民センターの運営等をやっている中で気になっているのは、広報である。広報はしているが市民は何も知らないということが多い。もう少ししっかりやるべきである。

PTA や子ども会がなくなるという話があったが、PTA や子ども会が入りたいと思える組織になれば、自ずと続いていくと思う。まちづくりにおいてもやりたいと思える組織になれば活発になると思っている。私は実際に運営している立場なので、少しでもよくなればと思っている。

### 〔J 委員〕

協働によるまちづくり推進計画に関わることができて、いい経験をさせてもらった。委員の皆さん、地域振興課の職員の方々も非常に熱心に廿日市市のことをよくしていこうという思いがあり、様々な視点からの意見を出し合って、推進計画が出来上がったことが感慨深い。多様な意見が出される中、その意見を吸い上げて一つにまとめてくださったことに感謝申し上げる。

担い手不足や、活動で参加する人が限定されてしまうこと、高齢化の問題など、地域の様子が変わっていく中で、私も何か生まれ育ったこのまちを少しでもよくする方法はないか考え、審議会委員に公募した。多様な主体が世代や立場を超えて、一緒にやっていかないと、うまく機能していかないとことを実感した。私自身もできることを今後も続けていきたい。

また、答申の3は地域振興課の方に頑張ってもらいたい。他部局の方にも、縦割りではなく、まちづくりを協働してやっていくという視点を持っていただくことが理想である。

### 〔K 委員〕

廿日市市には外国人住民の方がたくさんおられて、2,000人を超えるところまでできている。そんな中で、多様な人々が協働してまちづくりをしていくことは非常に大事なことだと思っている。また、外国人住民の方への支援の中でも、日本語教室のボランティア活動の推進には市の協力をお願いしたいと思っている。

さらに、外国人との交流にも力を入れており、毎年夏にはピースツアーという平和学習を行っている。通訳ボランティアやガイドもやっており、宮島の観光ガイドの依頼も時々ある。多文化共生を市と協働で推進したいと考えているので、今後ともよろしく願います。

## 〔会長〕

皆さんのお話を伺っていて、協働というものが廿日市市の文化になりつつあるということを実感している。私が25年前に廿日市市を選んだ理由が、地域を越えて助け合いができていた状況を見たことである。

協働によるまちづくり基本条例ができて14年になると話があったが、その頃とは地域の状況が変わってきているので、変わった状況に対応できる計画が必要だと思っている。本計画の中には、協働をどのように推進していけば、どんなまちになるのかというところまで書き込まれているので、職員と市民の方に共有して欲しい。

また、私の専門は教育や生涯学習になるが、教育の分野で学びの手前という言葉が流行っている。数字では測れない手前の部分の協働も非常に重要だと思っている。

## 〔事務局〕

皆様ありがとうございました。皆様からの心のこもったメッセージは各部局の取組の際に市職員の力になると思う。皆様からのメッセージを力に、協働の取組を実践し、市民と手を取り合ってまちづくりを進めていけるように取り組んでいく。

## 6 地域振興部長あいさつ

### 〔地域振興部長〕

長時間にわたりありがとうございました。

皆様からの答申をいただいたので、先ほど申し上げたとおり、計画を仕上げて、行政としての役割を果たしていくように努めたい。

いただいたメッセージにあった協働の手前の部分について、職員が現場で市民の方と接する中で、その感覚を研ぎ澄ましていってほしいと思った。廿日市市のことを好きになってもらうための意識を持つことが大切なベースだと思う。その意識を持つことを私自身も頑張りたい。

今後も委員の皆様には計画の推進状況の評価についてご意見をいただき、それを担当にフィードバックして実践につなげていきたいと思っている。引き続きのご協力をよろしくお願いする。今日はありがとうございました。

## 7 閉会